

消総第 4-3 号 消防庁舎清掃業務委託仕様書

1 業務概要

- (1) 事業名 消防庁舎清掃業務委託
- (2) 実施場所 魚沼市消防本部・署庁舎及び北部分署庁舎
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和 5 年 3 月 31 日まで

2 基本的事項

(1) 一般事項

この仕様書は、清掃方法等の大要を示すものであり、建物内外の清潔を保持する上で付帯的に実施しなければならないものは、本書に記載のないものでも委託料の範囲内で誠実に実施すること。

(2) 作業時間、順序等

作業時間は次の時間内とし、順序・方法は計画書等によりあらかじめ担当係員と打ち合わせを行い、承諾を得ること。

平日・休日ともに午前 8 時 30 分から 17 時 00 分の間とするが、一般事務室は平日には実施しないこと。

(3) 使用材料

清掃に使用する材料・機器は清掃対象の状況・性質・材質に適した品質良好な物を使用すること。

(4) 作業基準

ア 別紙の清掃業務委託基準表及び基準実施時期により実施すること。

イ 清掃区域内の備品類でその移動に 2 人以上要するものは、日常そのままの位置で清掃するものとし、その周囲、裏側等清掃可能な部分は実施すること。

ウ 塵払い、床掃きは防塵に注意し、場所により機材を使用する等適切な措置をとること。

エ 各種洗剤は、汚れを落とすのに必要な濃度以上のものを使用しないこと。また、洗剤を使用した後は必ず清水で拭き直すこと。

3 業務内容（清掃種別）

(1) 床洗剤洗浄・ポリシャーかけ・清水拭き仕上げ・・・A清掃

(実施内容) 特に指定しないが、計画書等により事前承諾を得ること。

(実施箇所) 清掃業務委託基準表及び別添図面による。

(実施回数) 年 2 回

(2) 床洗剤洗浄・ポリシャーかけ・バフイング仕上げ・・・B清掃

※ただしワックスの光沢・厚みについては双方で協議し適宜ワックス塗布を行う。

1 階事務所のアクセスフロアに関しては適切な方法清掃すること。

(実施内容) 特に指定しないが、計画書等により事前承諾を得ること。

(実施箇所) 清掃業務委託基準表及び別添図面による

(実施回数) 年 4 回

(3) 窓ガラス両面、枠両面（内部仕切り窓含む）外部取付の網戸含む洗剤洗浄清水拭き仕上げ

・・・C清掃

(実施内容) 特に指定しないが、計画書等により事前承諾を得ること。

(実施箇所) 清掃業務委託基準表及び別添図面による

(実施回数) 年 2 回

(4) 陶器類他設備一式（便器、手洗い場、蛇口等）洗剤洗浄清水拭き仕上げ・・・D清掃

(実施内容) 特に指定しないが、計画書等により事前承諾を得ること。

(実施箇所) 清掃業務委託基準表及び別添図面による

(実施回数) 年 4 回

(5) 浴室・シャワー室入浴設備一式（天井、壁、床、蛇口等）清掃・カビ落とし・・・E清掃

(実施内容) 特に指定しないが、計画書等により事前承諾を得ること。

(実施箇所) 清掃業務委託基準表及び別添図面による

(実施回数) 年 2 回

4 その他

- (1) 受託者が業務を遂行するにあたり必要な器具・資材を負担し、受託者はこれに要する用水・電力等を無償で供与するものとする
- (2) 作業にあたっては、常に火災・盗難その他の事故、及び床材等建材を含む清掃対象物の急変、変質等異常に充分注意を払い、万が一損害を生じさせた場合は受託者の責任において現状復旧させること。
- (3) 作業員は作業中又はその他で知り得た秘密事項を他人に漏らしてはならない。
- (4) この仕様書に定めない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と受託者双方が協議のうえ決定するものとする。